訪問型サービス(独自)サービスコード表

m/) —) — —		(121)				
サービ 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称	算	定項目	合成 単位数	算定 単位
性類 A2	月1111	│ │訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		1.176	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	口 訪問型サービス費事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2.349	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A2	1321	訪問型独自サービス皿	ハ 訪問型サービス費事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3.727	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	
A2	2411	訪問型独自サービスIV	二 訪問型サービス費事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	
A2	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型サービス費事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	1
A2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サービス費事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	↓ 1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	-
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		107	_ 1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	14 March-Wardt	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	1	所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	- INDET STATES	所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算	100	-
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	1	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	,
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		•
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	1			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	1			1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV	1			1
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V	1	(3)で算定した単位数の 80% 加算		1
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算		1
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	1	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 42/1000 加算		1
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		1
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗も	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000		

1